

「循環経済行動計画」に向けた施策の方向性（論点）

既存施策の深掘り、追加的施策を含め、以下のような方向性で施策（予算面、制度面ほか）を講じていく必要があるのではないか。その際、年内（年度内）に行うもの、数年かけて行うものなど、時間軸を意識した行動計画とすべきではないか。

○再生資源供給サプライチェーンの強靱化（重要鉱物、金属資源等）

・我が国の自律性・不可欠性の向上に資する重要鉱物等の国内循環に関する戦略的方向性の明確化

→経済安全保障上の観点から、我が国の自律性、不可欠性の向上に向け、重要鉱物や金属資源等について、都市鉱山の有効活用や、高度な再資源化等の技術は、重要な要素。今後確保に注力すべき再生資源について、サプライチェーン強靱化に向けた戦略目標を明確にすべきではないか。

・再資源化拠点等の構築（設備投資支援、制度的措置の検討）

→再生資源供給サプライチェーンの強靱化に向けては、サプライチェーン上の各種拠点（保管、解体・選別、再生材製造等）に係る設備の集約化・高度化が必要。そのための投資支援策、制度的措置としてどのようなものが考えられるか。

・動静脈連携（製造業と資源循環産業）の促進による産業競争力強化

→製造業等が必要とする高品質な再生材を安定的に供給できる体制を構築するには、再資源化拠点等の構築とあわせ、製造業と資源循環産業との間でのデータ共有の促進、資源循環産業の事業規模拡大の支援等の取組が必要ではないか。

・循環資源の不適正な国外流出の抑制（不適正スクラップヤード規制等）

→不適正スクラップヤードからの循環資源の不適正な国外流出の可能性が指摘されている。これに対応するため、廃棄物処理法改正案の今国会への提出・成立を目指しているところ。これを含め、循環資源の不適正な海外流出の抑制に向け、関係府省庁が連携して取り組むべきではないか。

・一般消費者等の再生材の受容性向上と需要拡大に向けた環境整備

→再生材供給サプライチェーンの強靱化は、一般消費者や事業者における再生材の受容性向上や需要拡大と表裏一体の関係にある。需要と供給が好循環する市場の形成に向け、どのような環境整備を図るべきか。

○日本をハブとする国際資源循環ネットワークの構築

・重要鉱物等リサイクルに関する同志国連携（ASEAN、G7、日米、クアッド等）

→重要鉱物等の特定国への過度な依存から脱却すべく、高度な精錬、リサイクル技術を生かし、我が国が国際資源循環ネットワークの結節点（ハブ）となれるよう、日ASEAN、日米、クアッド等を通じた同志国との連携を深化させるべきではないか。

○社会問題への対応（太陽光パネルリサイクル・リチウムイオン電池再資源化）

→太陽光パネルのリサイクルの推進のための法律案について、今国会への提出・成立を目指すとともに、既存制度や予算措置等も活用して、リサイクル費用の低減と処理体制の構築を強力に進めることが重要。

→昨年関係省庁で取りまとめた「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」に基づき、分別回収や再資源化の促進に取り組むことが必要。

→こうした課題への対応について、再生資源供給サプライチェーン強靱化の取組との好循環を図りながら取り組むべきではないか。

○地域循環資源の徹底活用による地域活性化（リユース等の地域ビジネス等）

→地域ごとに様々な形で存在する循環資源・再生可能資源から付加価値を生み出す地域の資源循環基盤の強化に向けて、先進事例の共有、自治体・企業・スタートアップ等のマッチング、リユース等新規ビジネスの創出支援等に関係府省庁が連携して取り組み、地域の課題解決、地域活性化につなげるべきではないか。

○資源循環分野の国際ルール形成（グローバル循環プロトコル（GCP）等）

→昨年のCOP30で公表された企業の循環性指標を含む情報開示のスキームである「グローバル循環プロトコル（GCP）」について、企業現場での活用を進めながら、我が国企業の強みが活かされる形でのバージョンアップに貢献するなど、我が国主導の国際ルール形成、国際標準化にチャレンジすべきではないか。